

令和8年4月1日適用

	水質管理目標設定項目	目 標 値
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、0.02mg/L以下
2	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、0.002mg/L以下（暫定）
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、0.02mg/L以下
4	削 除	削 除
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
6	削 除	削 除
7	削 除	削 除
8	トルエン	0.4mg/L以下
9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.08mg/L以下
10	亜塩素酸	0.6mg/L以下
11	削 除	削 除
12	二酸化塩素	0.6mg/L以下
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下（暫定）
14	抱水クロラール	0.02mg/L以下（暫定）
15	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下
16	残留塩素	1mg/L以下
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/L以上100mg/L以下
18	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.01mg/L以下
19	遊離炭酸	20mg/L以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下
21	メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3mg/L以下
23	臭気強度（TON）	3以下
24	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下
25	濁度	1度以下
26	pH値	7.5程度
27	腐食性（ランゲリア指数）	-1程度以上とし、極力0に近づける
28	従属栄養細菌	1mLの検水で形成される集落数が2000以下（暫定）
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.1mg/L以下
31	削 除	削 除

農薬類（水質管理目標設定項目15）の対象農薬リスト

令和8年4月1日適用

	農 薬 名	目標値 (mg/L)
1	1, 3-ジクロロプロペン(D-D) ※1	0.06
2	2, 2-DPA(ダラホシ)	0.08
3	2, 4-D(2, 4-PA)	0.02
4	EPN ※2	0.004
5	MCPA	0.005
6	アシュラム	0.9
7	アセフェート	0.006
8	アトラジン	0.01
9	アエロホス	0.003
10	アミトラス	0.006
11	アラクロール	0.03
12	イソキサチオン ※2	0.005
13	イソフェンホス ※2	0.001
14	イソプロパルファ(MIPC)	0.01
15	イソプロチオラン(IPT)	0.3
16	イソフェンカルバザン	0.002
17	イソロベンホス(IBP)	0.09
18	イミダクダジン	0.006
19	インダノファン	0.009
20	エスプロパルファ	0.03
21	エトフェンプロックス	0.08
22	エンドスルファン(ベンゾエピン) ※3	0.01
23	オキサジクロメホシ	0.02
24	オキシ銅(有機銅)	0.03
25	オキサトロピン ※4	0.1
26	カスサホス	0.0006
27	カフェンストロール	0.008
28	カルタップ ※5	0.05
29	カルハル(NAC)	0.02
30	カルボフラン	0.0003
31	キノキサミン(ACN)	0.005
32	キヤタン	0.3
33	クミロン	0.03
34	グリホサート ※6	2
35	グリホシネート	0.02
36	クロメプロップ	0.02
37	クロルントロフェン(CNP) ※7	0.0001
38	クロルピリホス ※2	0.003
39	クロタロニル(TPN)	0.05
40	シアナジン	0.001
41	シアノホス(CYAP)	0.003
42	ジクロロ(DCMU)	0.02
43	ジクロベニル(DBN)	0.03
44	ジクロルホス(DDVP)	0.008
45	ジクワット	0.01
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	0.004
47	ジチカルバート系農薬 ※8	0.005
48	ジチオヒル	0.009
49	シロホップファチル	0.006
50	シマジン(CAT)	0.003
51	ジメタメトリン	0.02
52	ジメトエート	0.05
53	ジメトリン	0.03
54	ダイアジン ※2	0.003
55	ダイムロン	0.8
56	ダズメット、タム(カーバム)及びメチルイソシアネート ※9	0.01
57	チアシニル	0.1
58	チガラム	0.02

	農 薬 名	目標値 (mg/L)
59	チオシカルバ	0.08
60	チオフェネートメチル	0.3
61	チオベンカルバ	0.02
62	テフリトリオン	0.002
63	テルブカルバ(MBPMC)	0.02
64	トリクロピル	0.006
65	トリクロルホシ(DEP)	0.005
66	トリシクワゾール	0.1
67	トリフルラリン	0.06
68	ナブロバミト	0.03
69	バラコート	0.01
70	ビベロホス	0.0009
71	ビラクロニル	0.01
72	ビラジキシフェン	0.004
73	ビラジリネート(ビラジレート)	0.02
74	ビラジフェンチオン	0.002
75	ビラジチカルバ	0.02
76	ビロキロン	0.05
77	フィプロニル	0.0005
78	フェントロチオン(MEP) ※2	0.01
79	フェノプロカルバ(BPMC)	0.03
80	フェリメジン	0.05
81	フェンチオン(MPP) ※10	0.006
82	フェンチエート(PAP)	0.007
83	フェントラサミト	0.01
84	フサライト	0.1
85	ブタクロール	0.03
86	ブタホス ※2	0.02
87	プロフェジン	0.02
88	フルアジナム	0.03
89	プレチラクロール	0.05
90	プロシメジン	0.09
91	プロチオホス ※2	0.007
92	プロピコナゾール	0.05
93	プロピサミト	0.05
94	プロベナゾール	0.03
95	プロモフチト	0.1
96	ベナムル ※11	0.02
97	ベンシクロン	0.1
98	ベンゾヒシクロン	0.09
99	ベンゾフェナップ	0.005
100	ベンタジン	0.2
101	ベンゾイメタリン	0.3
102	ベンゾラカルバ	0.02
103	ベンフルラリン(ベスロジン)	0.01
104	ベンフルセート	0.07
105	ホスチアセート	0.005
106	マラチオン(マラリン) ※2	0.7
107	メコプロップ(MCPP)	0.05
108	メゾミル	0.03
109	メタラキシル	0.2
110	メチダチオン(DMTP) ※2	0.004
111	メトリスロピン	0.04
112	メトリジン	0.03
113	メナセット	0.02
114	メブニル	0.1
115	モリネート	0.005

- ※1 1, 3-ジクロロプロペン(D-D)の濃度は、異性体であるシス-1, 3-ジクロロプロペン及びトランス-1, 3-ジクロロプロペンの濃度を合計して算出すること。
- ※2 有機リン系農薬のうち、EPN、イソキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイアジン、フェントロチオン(MEP)、ブタホス、プロチオホス、マラチオン(マラリン)及びメチダチオン(DMTP)の濃度については、それぞれのキリン体の濃度も測定し、それぞれの原体の濃度と、そのキリン体それぞれの濃度を原体に換算して濃度を合計して算出すること。
- ※3 エンドスルファン(ベンゾエピン)の濃度は、異性体であるα-エンドスルファン及びβ-エンドスルファンに加えて、代謝物であるエンドスルフェート(ベンゾエピンスルフェート)も測定し、α-エンドスルファン及びβ-エンドスルファンの濃度とエンドスルフェート(ベンゾエピンスルフェート)の濃度を原体に換算して濃度を合計して算出すること。
- ※4 オキサトロピンの濃度は、代謝物である(5Z)-オキサトロピンの濃度を測定し、原体の濃度と、その代謝物の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- ※5 カルタップの濃度は、β-イソキサチオンとして測定し、カルタップに換算して算出すること。
- ※6 グリホサートの濃度は、代謝物であるアミノメチルリン酸(AMPA)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- ※7 クロルントロフェン(CNP)の濃度は、アミノ体の濃度も測定し、原体の濃度とアミノ体の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- ※8 ジチカルバート系農薬の濃度は、ジチロ、ジラム、チガラム、プロピチロ、ホリカーバート、マゼバ(マコベバ)及びマラチオンの濃度を二酸化炭素に換算して合計して算出すること。
- ※9 ダズメット、タム(カーバム)及びメチルイソシアネートの濃度は、メチルイソシアネートとして測定すること。
- ※10 フェンチオン(MPP)の濃度は、酸化体であるMPPスルホキド、MPPスルホ、MPPキリン、MPPキリンスルホの濃度も測定し、フェンチオン(MPP)の原体の濃度と、その酸化体それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- ※11 ベナムルの濃度は、メチル-2-ベンゾイミダゾールカルバート(MBC)として測定し、ベナムルに換算して算出すること。